

平成 29 年度 全日本学生自動車連盟九州支部 総会 議事録

日時 平成 29 年 12 月 16 日（金） 14:00 - 17:30

場所 九州大学 箱崎キャンパス 21 世紀プラザ 1 階多目的ホール

出席校 九州大学、九州工業大学、久留米大学、福岡大学、大分大学、北九州市立大学、
宮崎大学（*）、西南学院大学（*）佐賀（*）福岡工業大学（*）

但し、（*）は委任状提出校を表す。

全加盟校 17 校中 出席大学 10 校（委任状提出校 4 校を含む）

全日本学生自動車連盟九州支部規約 第 6 章 第 18 条 4 により、本総会は成立した。

議題 1 平成 29 年度 活動報告 ・ 平成 30 年度 活動予定

全日本学生自動車連盟九州支部（以下九州支部）の平成 29 年度における活動報告、および平成 30 年度における活動予定について、下記の報告があった。

1. 平成 29 年度 活動報告

全九州学生選手権大会

全九州学生ダートトライアル大会

5 月 6 日（土）

SPEED PARK 恋の浦（福岡県福

津市）

春季全九州学生ジムカーナ大会

6 月 18 日（日）

SPEED PARK 恋の浦（福岡県福津市）

全九州学生ラリー大会

9月2・3日(土・日) 福岡県北九州市小倉南区平尾台

秋季全九州学生ジムカーナ大会

10月9日(日) SPEED PARK 恋の浦 (福岡県福津市)

全日本関連

全日本学生ダートトライアル選手権大会

8月6日(日) 丸和オートランド那須(栃木県)

全日本学生ジムカーナ選手権大会

8月19・20日(土・日) 鈴鹿サーキット国際南コース(三重県)

全日本エコドライブチャンピオンシップ 2016

8月21日(月) 鈴鹿サーキット国際レーシングコース(三重県)

全日本学生自動車運転競技選手権大会・全日本学生自動車連盟総会

11月26日(日) 近鉄自動車学校(大阪府)

2. 平成30年度活動 予定

全九州学生選手権大会

全九州学生ラリー大会

(未定) (未定)

全九州学生ダートトライアル大会

未定(5月初旬) SPEED PARK 恋の浦 (福岡県福津市)

春季全九州学生ジムカーナ大会

未定(6月17日等) SPEED PARK 恋の浦 (福岡県福津市)

秋季全九州学生ジムカーナ大会

未定（10月9日等）

SPEED PARK 恋の浦（福岡県福津市）

全日本関連

全日本学生ダートトライアル選手権大会

8月5日（日）

テクニックステージタカタ（広島県）

全日本学生ジムカーナ選手権大会

8月18・19日（土・日）

鈴鹿サーキット国際南コース（三重県）

全日本エコドライブチャンピオンシップ 2017

8月20日（月）

鈴鹿サーキット国際レーシングコース（三重県）

全日本学生自動車運転競技選手権大会・全日本学生自動車連盟総会

未定（11月18日又は23日等）

日通自動車学校 杉並校（東京都）

議題 2 会計報告

平成 29 年度の会計報告がなされた。

まず、ACK KIT ナイトラリーの収支報告書について、この収支報告は ACK のものであり、この場で話すことではないとご指摘があり、また学生自動車連盟として収入の部の支部からの補助金の部分を連盟(全日本学生自動車連盟)からの補助金に訂正するよう求められた。次に平成 30 年度の予算案の各大会の関係者交通費が平成 29 年度のそれに対して大幅に削減されていることについて説明を求められ、各関係者への交通費を削減し、連盟員の交通費も削減したためだとの回答があった。平成 30 年度九州支部運営費の繰越金に間違いがあり、繰越金が 1016186 円ではなく 72000 円追加して合計収支 0 円であると訂正が入った。ここで議題 2 についての議決をとり議題 2 は承認された。

議題 3 議決

8 つの議案に関する議決がなされた。

議案 1 使用禁止タイヤについて

九州支部大会におけるジムカーナ及びダートトライアルの大会中での使用禁止タイヤについて、2016年度の総会の決議により2017年度は下記参考に示す通りとなっていた。前回決議有効年が過ぎたため本総会にてSタイヤの使用の是非、有効年数の変更について再び議論された。

【参考】2016年度決議（有効年1年）

団体戦およびシニアクラス：7点以上のロールケージと4点以上のシートベルト等安全装備のある車両を除き、Sタイヤの使用を禁止する。

その他のクラス：すべての車両に対しSタイヤの使用を禁止する。

ただし、Sタイヤについては下記の通りとし、通称ラリータイヤの使用については禁止しない。

*使用禁止タイヤ(尚、新しく発売される通称Sタイヤも含まれる) ブリヂストン：520S・540S・55S・11S等の通称Sタイヤ ダンロップ：93J・98J・01J・02G・03G等の通称Sタイヤ ヨコハマ：021・032・038・039・048・050等の通称Sタイヤ トーヨー：FM9R・08R・881・888等の通称Sタイヤ 海外メーカー製のSタイプタイヤ その他上記に類似するタイヤもSタイヤとみなし、使用を禁止する。

団体戦の使用タイヤ規定は前回決議で決まった内容を受け継ぐことで承認された。シニアクラスの使用禁止タイヤについては、2017年度にシニアクラスに出場した選手の多くがJAFジムカーナ選手権で活躍しているような選手であり、使用禁止となっていた通称Sタイヤを使っても安全が確保できると思われることや、実際にSタイヤを使えないことをそれらの選手が不満に思っていることを理由に規制解除を求める意見が提示された。それに対し上田理事よりクラス分けのルールからして技術の未熟な人が出場することも考えられるため、全般的に許可するわけにはいかないとの回答があり、議論は選手でなく、車両の安全規定をもって、使用可能タイヤを定義する方向へ進んだ。ロールゲージのとりつけを義務付けるとすると、取り付け点数は何点式が妥当かという議論の中で7点以上(団体戦に準ずる)6点以上(取り付けのハードルが大幅に下がる)4点以上(JAF選等出場者の多くが使用)が議論に上がり、最後に「シニアクラスでSタイヤの使用を許可するか」「許可する場合ロールゲージ装着を義務化するのか」「義務化する場合4点以上とするか7点以上とするか」の三点について採決され、シニアクラスでは4点以上のロールゲージを備えた車のみSタイヤ使用可に決まった。その他クラスの変更はなしで承認された。この決議の有効年数も採決され、連盟側は2年を提案したが1年で決議した。

議案 2 JMRC 共済加入義務化の解除について

2016 年度総会では、JMRC 九州共済会以外の一般のスポーツ傷害保険では、競技中に適用可能なものが非常に少なく、補償の要件を満たすことを大会当日に確認することが難しいことを理由として、「全九州学生ジムカーナ、ダート トライアル大会では JMRC 九州共済会への加入を義務とする」ことを決議していた。しかし JMRC 九州より、当支部は JMRC 九州ではなく JMRC 関東に登録する団体であるため、JMRC 九州共済会を利用できる根拠が希薄であるという点、JMRC 九州共済会に当日のみ加入する特別会員という制度は、後に B 級ライセンスの取得や本会員への変更が行われることが前提であり義務化のために「毎度」特別会員へ加入しなければならなくなるという制度設計は不適切であるという点の二点指摘を受けた。ここで、JMRC 九州共済会への加入を義務付けることについて話し合いがもたれ JMRC 九州共済会への加入の義務付けが解除されることが決議された。

議案 3 全九州学生大会の共同開催について

議案 2 の中でも指摘された通り、当支部は JMRC 九州ではなく全日本学生自動車連盟として JMRC 関東に登録する団体である。そこで JMRC 九州より、JMRC 関東所属の団体が主催する大会において JMRC 九州共済会が使用されるのは不自然であるとの指摘を受けた。また、「JMRC 九州に加盟または準加盟する団体（大学自動車部等）と大会を共同開催する」ことでこの先も JMRC 九州共済会を利用できる、との提案があった。これを受け 2017 年度秋季全九州学生ジムカーナ大会では、JMRC 九州準加盟クラブである九州大学自動車部との共同開催を行った。この大会では緊急を要したため、当支部常任委員を選出している大学である必要があったが、2018 年度以降の大会については、常任委員を選出していない加盟校との共同開催も積極的に考えていきたいという連盟の提案により JMRC 九州との共同開催について議論された。林理事の委任状より当支部が JMRC に準加盟するという提案があったが、そのためには、「所属会員のうち 7 名以上が国内 B 以上もしくは公認審判員許可証 B3 級以上の所持者であること。（1 人で両方を所持している者は、どちらか一方の許可証でのみ、所属クラブの会員として J A F に届け出ることができる。）またクラブ代表者は国内 B 以上もしくは公認審判員許可証 B3 級以上の所持者であること」という条件を満たさねばならず現実的でないことや、上田理事より全日本学生自動車連盟との関係もあり勝手な判断はできないとのご指摘があったことから、当支部の準加盟クラブ化はされず、平成 30 年度の一年間の方針として、連盟加盟校と JMRC 九州との共同開催を以って JMRC 九州共済会を利用可能にすることが決議された。

議案 4 全九州学生ラリー大会への参加申し込みについて

当支部は毎年 1 回、北九州オートクラブ(ACK)および九州工業大学自動車部 (KIT)が主催するラリー大会「ACK・KIT ナイトラリー」と併催という形で全九州学生ラリー大会を開催している。しかし、例年「学生ラリー大会への参加方法が分からない、どのクラスへ参加

すればいいか分からない」といった質問が参加者から出ている。その原因としては、ACK・KIT ナイトラリーの特別規則書に学生大会のことが記載されていないこと、全九州学生ラリー大会への参加申し込みという手続きが存在しないことが挙げられる。特に学生大会としての参加申し込み手続きが存在しないことにより、参加者が学生である場合にはその意思に関係なく学生大会に参加したとみなし、大会の結果を発行するという状況となっている。また、学生参加者の学年や所属大学も分からないということで運営上の混乱をも招く結果となっており、ただちに解決すべき問題であると考えられる。そこで当支部から、ACK・KIT ナイトラリーへの参加申し込みとは別に、「全九州学生ラリー大会への参加申し込み」という手続きを新設することを提案された。ここで、「全九州学生ラリー大会への参加申し込み」という手続きを新設することは、申し込みの形態は学生連盟常任委員に一任することと共に決議された。

議案5 九州支部副支部長の推薦について

九州支部理事である上田克行理事より、福岡大学の上原吉就先生を現在柴田理事が兼務している九州支部副支部長に推薦するという提案がなされ議案5は承認された。

議案6 九州支部理事の交代について

九州支部の理事の任に就いていた西南学院大学の上田理事が、支部理事を交代することとなった。交代する理事は西南学院大学に委任で、議案6は承認された。

議案7 九州支部からの全日本理事再任について

当支部の母団体である全日本学生自動車連盟では、各支部の理事とは別に全日本理事（任期4年）を選出しており、当支部からは上田克行理事と柴田千代治理事が就いている。柴田理事の全日本理事としての任期は平成30年度11月までであり、来年度総会時にはすでに任期満了となるため再任の決議をとり、議案7は承認された。

議案8 常任委員OBからの理事選出について

当支部の支部規約第9条より、支部理事の人数は2名以上5名以内だが、現在は柴田理事、林理事、上田理事（議案6より交代予定）の3名で2名空いている。そこで上田理事より、支部理事に空席がある場合で加盟校から理事が推薦されるまでの間、前年度の常任委員（特に常任委員長および副委員長、従来は再度常任委員となる）から理事を選出するという提案がなされ、議案8は承認された。

議題4 全日本から

- ・全日本学生大会 出場校枠数変更について

全日本大会へは各支部戦（九州支部では全九州学生大会）を経て参加でき、支部から参

加校枠には上限があるが、その上限が来年度より変更されることとなった。
変更点を以下に示す。

現行 出場枠数

	関東	中部	関西	中四国	九州	合計
スラローム男子	11	4	7	4	5	31
スラローム女子	6	2	4	2	2	16
フィギュア男子	11	3	6	4	4	28
フィギュア女子	6	2	3	2	2	15

改訂後 出場校枠数

	関東	中部	関西	中四国	九州	合計
ダートトライアル男子	11	1	7	4	1	24
ダートトライアル女子	3	1	2	1	1	8
ジムカーナ男子	11	6	7	3	4	32
ジムカーナ女子	3	1	2	1	2	9
フィギュア男子	9	1	5	4	1	19
フィギュア女子	4	1	2	1	1	9

・スラローム競技規則書 改訂について

スラローム競技(ジムカーナ、ダートトライアル)規則書の改訂がなされた。変更点を以下に示す。

第9条 再車両検査

正式結果発表までの間は、ボンネットを開けること、ジャッキアップを伴う作業をすること、あらゆる部品の取り付け・取り外しを行うことは厳重に禁止される。ただし、**火災**など、直ちに適切な処置を講じなければならない場合はこの限りでない。

また、競技規則書の改訂はないものの、その解釈として「来年度は一切のタイヤのクールダウンを認めない」こととなり、当支部もこれに準拠する。

・全日本学生自動車運転競技選手権大会(通称フィギュア)の競技規則書の改訂案が検討されている。その要点を以下に示す。

第2条 競技種目

- ・競技は貨物自動車、乗用自動車の2種目で行う。
- ・団体戦は参加校が多く、当日に競技が完了できない場合、2つのグループA,Bに分けて4種目で行う

第3条 車両規定

- ・貨物自動車は、車両総重量 5000kg 未満、最大積載量 3000kg 未満のキャブオーバータイプの貨物自動車
- ・乗用自動車は排気量が 1, 900cc 未満の乗用車。軽自動車、4 ナンバーを除く

第4条 参加者および競技運転者

- ・貨物自動車に参加する競技運転者は準中型運転免許資格がなくても参加できる。ただし、普通運転免許は必要である
- ・補欠選手は種目毎に1名しか登録できず、重複はできない

第5条 参加申込方法

- ・申し込みに際し参加申込書に、部長(大学教職員)・監督(自動車部OB・OG等)・主将(現役部員代表)・部員の署名および捺印を必要とする

第8条 競技運転者の変更

- ・所定の用紙に部印、部長もしくは監督、および主将の署名および捺印がない場合は受け付けない

第14条 スタート

- ・競技運転は、コースチーフの呼び出しから競技車両のドアに手を触れるまでに1分を超えた場合は、30点のペナルティを科す
- ・競技運転者は、競技運転免許証を携帯し、競技開始前に同乗審判員に提示しなければならない→削除
- ・練習のペナルティは重複して取らない(1回しかとらない)
- ・付き添い以外からの声による指示があったとコースチーフが判断した場合は30点のペナルティを科す
- ・練習中はペナルティ以外(同乗減点など)を減点の対象としない

第15条 コース走行

- ・競技運転者は「確認」を行う場合車両を完全に停止(車両の停止およびステアリング操舵の停止)し、声による合図をしなければならない

第 19 条 失格規定

- ・運転免許証不携帯の場合→削除

第 20 条 競技・採点方法

- ・脱説減点方法は、規定のコースを逸脱した場合を「接(輪)・脱(輪)・缶」として減点とする
- ・接輪は車輪がコースの規則線を完全に超えた場合、1mにつき 10 点を減点とする
- ・脱輪は車輪がコースの規制線に触れた位置から再び規制線に触れたあとに戻るが全ての長さを脱輪として扱う
- ・角部を脱輪した場合、脱輪した際の全ての距離の大きい方を減点とする
- ・缶はコース上に置かれた円筒形障害物の総称で 1 回につき 20 点を減点とする
- ・缶の減点は接輪・脱輪の減点を加算する
- ・枝の先にある缶に接触した場合、並びに缶を踏んだ場合缶接とし、缶の外側から脱輪した位置までの 2 倍の距離を脱輪として扱う

第 21 条 計時

- ・ゴールのホイッスルは 4 輪がゴールエリアに入ったときに吹く

第 27 条 種目別順位

- ・種目別順位を全日本運転競技選手権の個人ポイントとする

第 28 条 総合順位

- ・各種目を複数のグループで行った場合、上位 2 名が優勝決定戦に進むことができる
- ・優勝決定戦は 2 つのコースの合計で決定する

第 31 条 章典

- ・上位 3 位までを章典の対象とする

第 33 条 嘆願書

- ・競技に関してオーガナイザおよび参加者に同意を得る必要がある場合、大会会長宛の嘆願書を大会本部に提出しなければならない→削除

議題 5 九州支部から

特別規則書の変更点について

平成 30 年度の全九州学生ジムカーナ、ダートトライアル大会からは、特別規則書の中

で共通する部分と、各大会の個別の情報とを分離したものをを用いる

議題6 平成30年度 九州支部役員紹介

平成29年度の役員および常任委員の編成について、以下のように紹介された。

支部長	立石 剛	(西南学院大学)
副支部長	上原 吉就	(福岡大学)
理事	柴田 千代治	(福岡大学)
同	林 佳彦	(久留米工業大学)
同	中山 聖	(九州大学自動車部)
同	有川 大輔	(九州工業大学自動車部)
常任委員長	小坂 黎	(九州大学自動車部)
常任副委員長	川野 想一朗	(九州工業大学自動車部)
同	今山 輝	(九州大学自動車部)
会計	大出 鈴夏	(九州工業大学自動車部)
常任委員	渡邊 武士	(九州工業大学自動車部)